

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	アルテリア・ネットワークス株式会社
【英訳名】	ARTERIA Networks Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 株本幸二
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目9番8号
【電話番号】	03-6821-1881
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 建石成一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目9番8号
【電話番号】	03-6823-0349
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 建石成一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第4回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(注)本総会については、目的事項のうち報告事項に関する報告が未了であることから、別途継続会を開催いたしません。

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役として、株本幸二、藤永崇志、江崎浩及び三宅伊智朗を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、目代晃一を選任する。

第3号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金の全額に当たる4,849,990,000円

2. 増加するその他資本剰余金の額

4,849,990,000円

3. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2019年6月28日

第4号議案 定款一部変更の件

現行定款第39条(剰余金の配当等の決定機関)について、剰余金の配当等の決定を、取締役会のみではなく、株主総会においても決定できるよう変更を行うものである。

第5号議案 剰余金の配当の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金26.22円 総額 1,310,998,401円

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月28日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				(注)1	
株本幸二	339,204	14,662	22,115		可決 89.86
藤永崇志	306,594	48,012	21,375		可決 81.22
江崎浩	332,333	21,533	22,115		可決 88.04
三宅伊智朗	347,025	6,841	22,115		可決 91.93
第2号議案				(注)1	
目代晃一	312,768	41,838	21,375		可決 82.85
第3号議案	346,046	17,819	12,116	(注)2	可決 91.67
第4号議案	362,497	1,363	12,116	(注)3	可決 96.03
第5号議案	342,249	21,616	12,116	(注)2	可決 90.66

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日(2019年6月26日)までの事前行使分及び本総会当日(2019年6月27日)に出席した大株主分の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該大株主を除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上